



第3次
埼玉県西部地域
まちづくり
構想・計画



所沢市

トコロん



飯能市

夢馬(むーま)



狭山市

おりびい



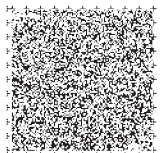
入間市

いるティー

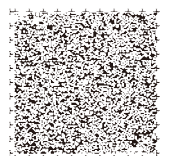


日高市

くりっかー・くりっぴー



第3次 埼玉県西部地域まちづくり構想



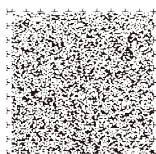
目次

第1章 序論

1 策定の趣旨	3
2 社会の状況	3
3 本圏域の現状	4
4 本圏域の課題	5

第2章 構想

1 構想・計画の体系	7
2 将来像	8
2-1 将来像 「未来にきらめく文化都市圏」	8
2-2 構想の通称 「ダイアプラン」	9
3 将来人口	10
4 まちづくりの理念	11



第1章 序論

1 策定の趣旨

埼玉県西部地域まちづくり協議会（以下「本協議会」という。）は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市の4市で発足し、平成2年3月に「埼玉県西部地域まちづくり構想」、平成23年3月に「第2次埼玉県西部地域まちづくり構想」を策定しています。これまで、課題の共有化とスケールメリットの活用という観点から、公共施設の相互利用やイベントの共同開催など、連携を深める取組を行ってきました。

平成31年4月1日には、日高市が本協議会に加入し、本協議会の圏域の特性や資源を有効に生かした魅力と活力あるまちづくりに向けて、連携を一層深め、取り組んでいます。

少子高齢化や人口減少が国全体の大きな課題となる中、「令和」という新しい時代が始まりました。地方自治体を取り巻く社会や本圏域の現状を踏まえ、これからの時代は更に複雑・多岐に渡る課題に対応していくまちづくりが求められます。

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少や高齢者人口（65歳以上）の増加、公共施設の老朽化等により、地方自治体の財政状況は厳しさを増す一方です。魅力あるまちづくりを進めるためには、圏域内における人の流れに注視し、単独の自治体ではなく、本圏域で課題を捉え、連携して解決を図るとともに、スケールメリットを打ち出していく必要があります。

本圏域が、持続可能なまちであり続けるとともに、新たな人の流れを生む魅力的なまちとなることを目指し、新たな構想を策定するものです。

2 社会の状況

昭和から平成にかけて右肩上がりが増加してきた人口と国内総生産は、共に増加が期待できなくなりました。数年に渡る賃金上昇等、各種経済指標は緩やかに良くなっているものの、市民生活における景況感に改善は見られません。また、少子高齢化の進行とともに人口減少社会を迎え、急速に過疎化が進む地方と、人口の流入を比較的に見込める都市部との地域格差が増大しています。

近年は、震災や台風等、自然災害による被害が後を絶たないほか、新型コロナウイルス感染症の流行や不安定な国際情勢から社会不安が大きくなり、安全・安心への意識が高まっています。核家族や独居世帯が増加し、帰属意識の低下が進む中、新型コロナウイルス感染症の流行で新しい生活様式等、新たな概念が提示されており、地域間での連携を見つめ直す必要があります。



国内の動向としては、AIやロボットなどの先端技術を取り入れて経済発展と社会的課題の解決を両立していく新しい社会「Society 5.0」の実現を目指すことが提唱されています。また、世界的には「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の国際目標（SDGs：持続可能な開発目標）が国連で採択され、国内においても地方創生や地域課題の解決に向けてSDGsの達成に向けた取組の推進が求められています。

3 本圏域の現状

(1) 人口

令和3年1月1日現在の本圏域の総人口は、775,625人で、その内訳は所沢市344,216人、飯能市79,123人、狭山市149,826人、入間市147,166人、日高市55,294人です。

(2) 面積

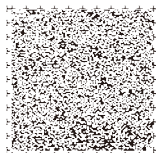
本圏域の総面積は406.32km²で、その内訳は所沢市72.11km²、飯能市193.05km²、狭山市48.99km²、入間市44.69km²、日高市47.48km²です。

(3) 概要

本圏域は東京都心から30～60km圏の埼玉県南西部に位置し、南部で東京都に接しています。武蔵野台地から狭山・加治・高麗丘陵へと続く起伏に富んだ地形と、豊かな緑地や武蔵野の面影を今に伝える三富地域、入間川や高麗川などの豊かな環境資源を有しており、全国的な知名度を誇る狭山茶や、高い農業産出額を誇る里芋を始めとした農作物の栽培が盛んな地域です。

圏域内に西武鉄道や、JR東日本の複数の路線を有するため、都心へのアクセスが良好であり、首都圏中央連絡自動車道、関越自動車道のインターチェンジを有していることから、関東近郊への利便性の高い交通網が形成されています。

本圏域には所沢航空記念公園、智光山公園、狭山稻荷山公園、彩の森入間公園、巾着田曼珠沙華公園などの大規模公園や飯能河原など、生活空間と自然がバランスよく共存しています。また、埼玉西武ライオンズの本拠地である西武ドームや、ところざわサクラタウン、三井アウトレットパーク入間などの大型商業施設、メッツァビレッジやムーミンバレーパーク、サイボクなど、圏域外から人を呼び込むことのできる多数の観光資源があります。



4 本圏域の課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

減少の一途をたどる出生数と、急速に進む高齢者人口の増加で、全国的に人口バランスの偏りが顕著になっています。本圏域の人口は構想期間の最終年度である令和12年には約69万人と見込まれ、令和2年の約76万人と比較すると約8.6%の減少が予想されます。出生数は約16%、生産年齢人口は約12%減少することが見込まれています。

少子化が加速する中、人口減少の速度を緩やかにするためには、子どもや子育て家庭に対する支援の充実を図ることで、子どもが欲しいという希望がかない、子育てしやすい社会を実現し、出生数や出生率の増加につなげていく必要があります。また、元気な高齢者の社会参加をこれまで以上に促進し、支援を必要とする高齢者を共に支え合い、全ての高齢者が生き生きと暮らせるようなまちづくりが求められています。

(2) 安全・安心への対応

近年、地震や台風など、自然災害が頻発し、防災・減災に対する意識が高まりを見せています。地域での防災体制を強化するとともに、圏域内での協力体制を強固なものとし、災害に対する事前の備えだけでなく、災害時の避難体制等、有事の連携体制を構築する必要があります。

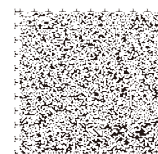
また、新型コロナウイルス感染症が及ぼす社会的、経済的影響に対処し、住民の暮らしを支える、有効な行政サービスを提供するため、5市の連携が求められます。

そして、高齢者や若年層などを狙った犯罪や、SNS等によるトラブルなど、社会の変化に伴い、悪質かつ高度な犯罪が増加しています。地域における連帯感が希薄化し、多種多様な犯罪が発生する中では、防犯意識の高揚を図るとともに、安心して生活できる環境の整備に向けた防犯体制の強化が求められます。

(3) 環境保全の推進

これまでの社会活動や経済活動は、生活の利便性を飛躍的に向上させましたが、同時に深刻な地球環境の悪化をもたらした側面もあります。将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、全ての命が健全な地球環境の上に成り立っていることを改めて認識する必要があります。

本圏域内には、奥武蔵の豊かな自然をはじめ狭山丘陵や加治丘陵、狭山市と所沢市にまたがる平地林など、多くの優良な緑地が残されています。豊かな動植物の生態系を含めたこれらの自然環境は、本圏域を特徴付ける大きな資産であり、次世代に確実に残していくために保全を図っていくことが求められます。



(4) 多様性の尊重

差別のない、誰もが平等な社会を実現するために、LGBTをはじめとした多様な価値観を尊重し、現代社会において生きづらさや困難を抱えている人々と共生していくための仕組みづくりが必要です。

また、外国籍人口の増加に伴い、様々な分野における多言語での対応や、異文化や宗教上の慣習への理解・配慮の促進など、日本語や日本文化になじみのない外国人を支援する体制の構築が求められます。

(5) 公共交通等の整備

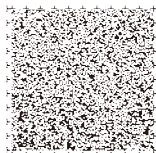
本圏域においては、都心へのアクセスは比較的良好であるものの、市街地から離れた地域では、バス路線の廃止や運行数の減少など、利便性が低下する傾向にあります。近年、高齢者による交通事故増加を受けて、高齢ドライバーの運転免許証返納が進められているものの、代替の移動手手段の確保は十分とは言えない状況です。

市民の生活圏域は市域内に限定されないため、移動手手段の利便性の向上が図られるよう、圏域内で運営する公共交通の連携が求められます。また、公共施設の相互利用等を通じ圏域内の生活利便性の向上や交流促進を図り、地域の活力を維持することで、住み続けられるまちづくりを進めることが求められています。

(6) 本圏域の魅力発信

豊かな自然環境や、地域で受け継がれてきた伝統・文化の更なる振興を図るとともに、商業施設やテーマパーク等、圏域内の様々な観光資源の魅力を再認識し、個々の魅力向上を図っていく必要があります。また、スポット間の連携や、観光資源の魅力を相互に発信することで、圏域内での交流を促進するとともに、圏域外への魅力発信に取り組み、関係人口や居住者増加につながる新たな人の流れを生み出すことが求められます。

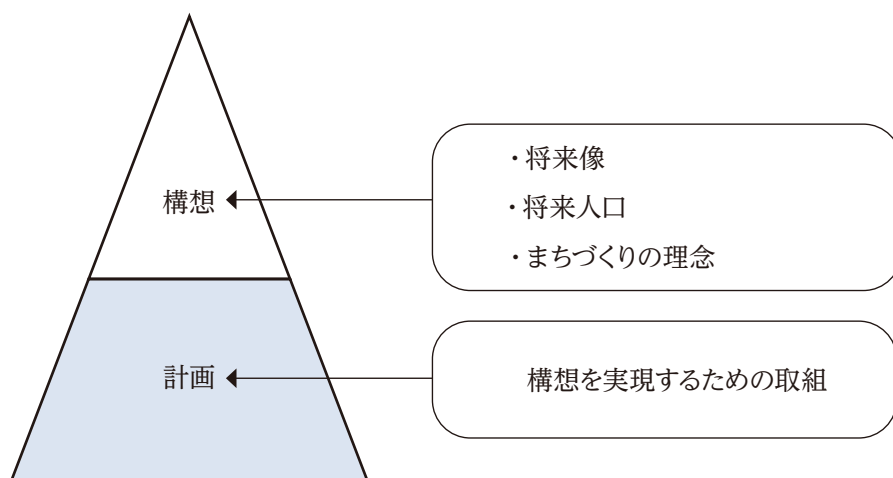
本圏域を代表する食資源である狭山茶や里芋などの特産品について、地産地消を促進するとともに、本圏域の魅力としてより一層の振興を図っていく必要があります。



第2章 構想

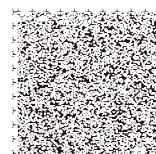
1 構想・計画の体系

(1) 構成



(2) 期間

構想及び計画の期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。



2 将来像

2-1 将来像 「未来にきらめく文化都市圏」

本協議会では、平成2年3月に策定した「埼玉県西部地域まちづくり構想」において本圏域の将来像を「未来にきらめく文化都市圏」と定め、「第2次埼玉県西部地域まちづくり構想」においてもこれを継承してきました。この将来像は、不安定な世界情勢や変動の大きい社会状況を的確に捉え、科学技術等の進歩を取り入れながら、新しい発想と強固な連携で居住地・生活圏として選ばれ続けるまちを目指す、本圏域の姿勢を示したものです。本構想においてもこの姿勢を継承し、将来像を「未来にきらめく文化都市圏」とします。

本圏域内で受け継がれてきた文化や伝統、地域間のつながりを次世代に引き継ぎ、「未来にきらめく」まちづくりを、5市で連携して進めていくため、次の3つを新たな視点として将来像の実現に取り組んでいきます。

(1) Society 5.0 (日本の目指す未来社会) の実現

人間社会は原始の狩猟社会 (Society1.0) から農耕社会 (Society2.0)、産業革命以降の工業社会 (Society3.0) を経て、現在の情報社会 (Society 4.0) へと進化を続けてきました。Society 5.0は情報社会に続く新たな社会として、日本が目指している未来社会のことです。

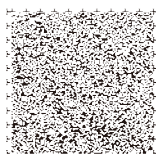
現在の情報社会は、情報過多により情報を見つけ分析する作業に困難が生じるなど、様々な課題を抱えています。Society 5.0で実現する社会では、そのような社会的課題をIoTやAIなどの活用により解決し、経済発展と両立することで、一人ひとりが快適に暮らせることを目指しています。

これからの時代に適合したまちづくりを進めるために、本圏域においても Society 5.0の実現に向けた取組を進める必要があります。

(2) SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた取組の推進

「SDGs」は2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。「誰一人取り残さない」ことをキーワードに、格差や貧困の撲滅、地球環境や資源の保全、目標達成のためのパートナーシップなど、17のゴール・169のターゲットから構成されています。持続可能でより良い世界を目指し、令和12(2030)年までにこの目標を達成するため、世界中の国々が取組を進めており、日本では「SDGsを原動力とした地方創生」を取組の柱の一つとして掲げています。

圏域内の地域課題の解決に取り組む上では、本協議会構成市のパートナーシップによる地域力の底上げを図り、地方創生におけるSDGsを推進していく必要があります。



(3) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加を要因とする地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が増加しています。本協議会では、温室効果ガスの削減を図るため、令和32(2050)年までに5市で二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ共同宣言」を令和3年2月15日に表明しました。

ゼロカーボンシティを実現するために、あらゆる事業分野で環境に配慮した取組を推進していく必要があります。

2-2 構想の通称 「ダイヤモンドプラン」

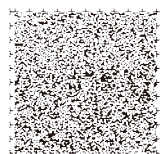
本協議会では、平成2年3月に策定した「埼玉県西部地域まちづくり構想」から構想の通称を「ダイヤモンドプラン」とし、この呼称は構想及び本協議会を指すものとして圏域内での浸透が図られています。

本構想の通称についても、これまでの構想を継承し、5市のつながりを、ダイヤモンド(DIAMOND)のように強固なものとし、きらめく地域づくりを進めるため、



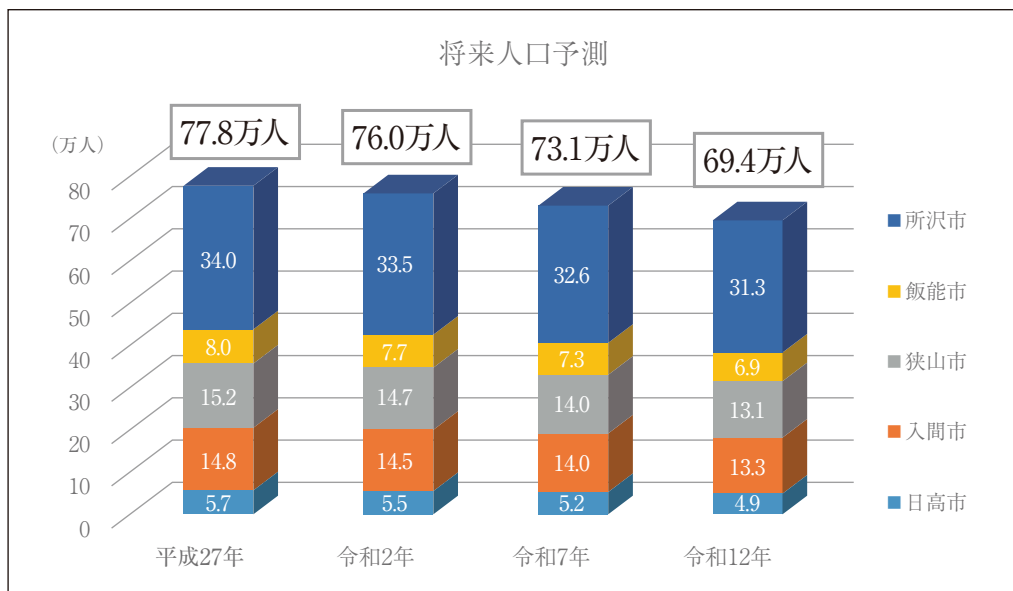
とします。

「ダイヤモンドプラン」は構想の通称であるとともに、本協議会の通称としても使用し、本協議会を構成する5市を指して「ダイヤ5市」と称することとします。

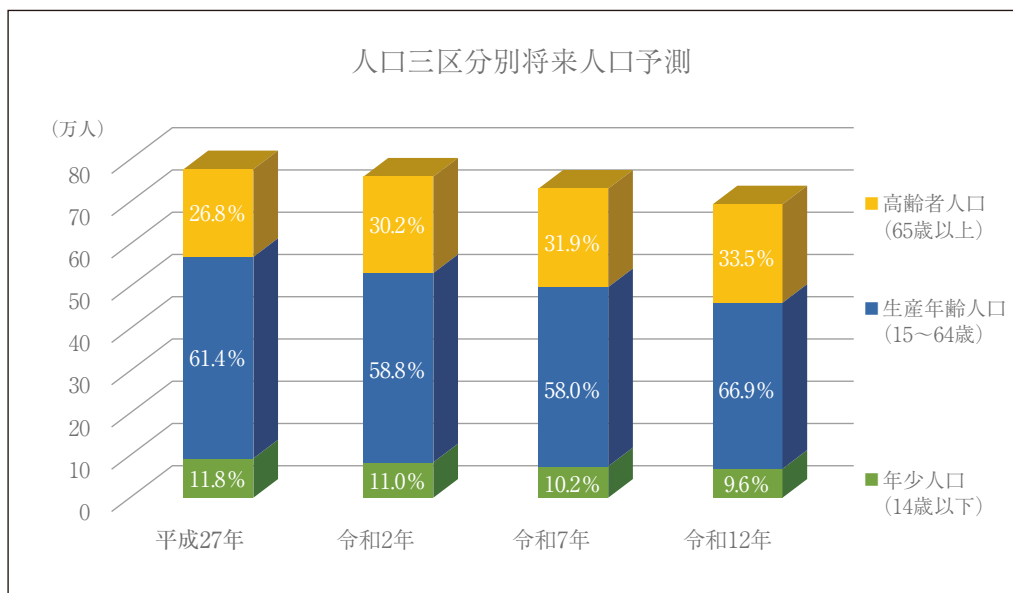


3 将来人口

本構想期間の最終年度である令和12年の圏域人口は、70万人を割り込むことが予想されます。



また、高齢化率は令和12年には33%を超え、深刻な少子高齢化が見込まれます。



※各グラフについては、「埼玉県の市町村別将来人口推計ツール」による。



4 まちづくりの理念

将来像「未来にきらめく文化都市圏」の実現に向けて、5市が一体となって広域的な連携を深めながら、本圏域の特性や、伝統・文化などを生かした魅力あるまちづくりに取り組んでいくため、まちづくりの理念をDIAの3文字に当てはめて、次のとおり設定します。

(1) Diversity 「多様な価値観の尊重や生物多様性の保全に配慮したまちづくり」

多様な価値観やルーツを持つ人々や、自力での解決が困難な課題を抱える人々の状況を考慮し、誰もが尊重され、健康で文化的な生活が送れるよう、支援の充実を図ります。また、地球規模で進む環境破壊が次世代に及ぼす影響を限りなく小さいものにするため、圏域内の自然環境や生態系の保全に努め、人々の憩いの空間を維持していきます。

(2) Interaction 「連携・協力によるスマートなまちづくり」

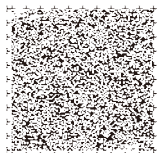
災害時の避難体制や、公共交通の連携など、単独市で対応するのは難しい地域課題の解決に協力して取り組みます。住民が単独市であることのメリットと本圏域のスケールメリットをどちらも享受できるように、5市が相互に連携して効率的なまちづくりを進めていきます。

(3) Attraction 「魅力の掘り起こしと発信による活力あるまちづくり」

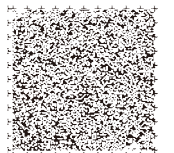
本圏域の観光資源や住みよさといった魅力を内外に発信し、新たな居住者、関係人口※1、交流人口の増加を図ります。圏域内の企業や大学等との連携を促進し、文化や産業の振興により、既存の資源や魅力の向上と新たな魅力醸成を図り、活力のあるまちづくりを進めていきます。

※1 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人口のことを指します。





第3次 埼玉県西部地域まちづくり計画



目次

第1章 計画の前提と考え方

1 本計画の位置付け.....	15
2 計画推進のために.....	19

第2章 計画

1 Diversity	
1-1 男女共同参画.....	24
1-2 環境.....	26
1-3 循環型社会.....	28
2 Interaction	
2-1 防災.....	30
2-2 公共交通.....	32
2-3 広域行政.....	34
2-4 地域情報化.....	36
3 Attraction	
3-1 図書館.....	38
3-2 観光.....	40
3-3 産官学連携.....	42

参考資料 埼玉県西部地域まちづくり協議会のあゆみ	
.....	43



第1章 計画の前提と考え方

1 本計画の位置付け

(1) 計画策定の主体

本計画は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で構成する埼玉県西部地域まちづくり協議会（以下「本協議会」という。）が策定した「第3次埼玉県西部地域まちづくり構想」（ダイアプラン）に基づく計画（以下「本計画」という。）です。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

(3) 計画体系

本計画の体系は、本協議会の圏域（以下「本圏域」という。）のまちづくりの理念である、以下の「D」「I」「A」の3つの項目を基礎としています。

D iversity	「多様な価値観の尊重や生物多様性の保全に配慮したまちづくり」
I nteraction	「連携・協力によるスマートなまちづくり」
A ttraction	「魅力の掘り起こしと発信による活力あるまちづくり」

(4) 計画策定に至る経緯

計画策定に至る経緯は、以下のとおりです。

「埼玉県西部地域まちづくり構想」(平成2年3月策定)

埼玉県新長期構想及び第6次中期基本計画で目標に掲げる「過度の東京依存からの脱却、地域の特性を生かした自立性のある生活圏づくりの推進」を背景に、地理的に近接し同一鉄道沿線にある4市が協力して、地域課題の解決に取り組むとともに、スケールメリットを享受しようとするものです。

■本圏域の将来像：「未来にきらめく文化都市圏」

実現のための基本的な考え方（コンセプト）

Drama

（劇場空間づくり）

- ・ なにかありそうなまち
- ・ 劇的なことを起こせるまち
- ・ 劇的なことが期待できるまち

Interaction

（交流システムづくり）

- ・ 新鮮な個性の交歓できるまち
- ・ 相互交流のできるまち
- ・ 相互に心を高めあえるまち

Amenity

（水と緑のネットワークづくり）

- ・ 快適な時間・空間を満喫できるまち
- ・ かけがえのない共有財産のあるまち
- ・ エコロジカル・ライフスタイルの実現できるまち



「埼玉県西部地域まちづくり計画」前期計画（平成3年3月策定）

（「埼玉県西部地域まちづくり構想」に基づく計画）

ダイアプランを具体化するための計画として策定し、「D」「I」「A」の柱立てを以下の3つとしています。

- Dramatic Space 「誰もが集え、楽しめる劇場空間づくり」
- Interaction System 「様々な交流を可能とする活動、交流システムづくり」
- Amenity Network 「誰もが憩える水と緑のネットワークづくり」

本計画によって、以下の成果が得られています。

- 4市の図書館や公共施設の相互利用の開始
- 協定の締結
 - ・ ごみ処理の協力体制に関する実施協定（平成6年7月締結）
- 4市共同でのイベントの開催
 - （まちづくりシンポジウム、文化フェア等）

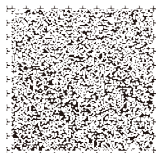
「埼玉県西部地域まちづくり計画」後期計画（平成13年3月策定）

（「埼玉県西部地域まちづくり構想」に基づく計画）

前期計画の成果と課題、社会経済状況の変化等を踏まえて策定されました。前期計画に準じた柱立てとし、プロジェクトの内容を発展させた計画となっています。

本計画によって、以下の成果が得られています。

- 4市協働による ISO14001・環境マネジメントシステム内部環境監査の実施
- 4市共同でのイベントの開催
 - （ウォーキング大会、夏の市民まつり盆踊り大会等）
- 部会の設立
 - ・ 男女共同参画部会（平成14年4月設置）
 - ・ 広域行政研究部会（平成15年4月設置）
 - ・ 環境部会（平成16年4月設置）
- 協定等の締結
 - ・ 人事交流実施要綱（平成15年4月施行）
 - ・ 4市合同自己宣言（平成20年4月移行）



○冊子等の発刊

- ・男女共同参画社会に向けた女性の人材登用・人材育成のあり方（平成15年3月）
- ・いいとこハンドブック（平成16年6月）
- ・女性相談のご案内パンフレット（平成17年3月）
- ・公共施設相互利用ガイドマップ（平成18年3月）
- ・DV 防止啓発パンフレット（平成19年2月）
- ・ダイアプラン設立20周年記念ガイドブック「ふるさとを訪ねてみよう」（平成20年10月）
- ・みんなの図書館～4市の図書館マップ～（平成21年3月）

「第2次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画」（平成23年3月策定）

急速な少子高齢化や世界的な経済状況の悪化等の困難な課題を解決していくため、4市の強い連携及び市民との協働のもと、本圏域の特性や資源を有効に生かした魅力と活力のあるまちづくりを目指していくものです。

ダイアプランの将来像を実現するための基本的な考え方として、「D」「I」「A」の柱立てを以下の3つとしています。

- Dramatic creative city 「ドラマチックな創造都市づくり」
- Interaction system 「様々な交流を可能とする活動、交流システムづくり」
- Amenity network 「誰もが憩える水と緑のネットワークづくり」

本計画によって、以下の成果が得られています。

- ダイアプラン設立30周年記念 記念式典・記念講演会の開催（平成31年2月）
- 部会の設立
 - ・観光部会（平成27年5月設置）
 - ・公共交通部会（平成30年5月設置）
- 協定の締結
 - ・西武鉄道株式会社との連携協力に関する協定（平成25年4月締結）
- 冊子等の発刊
 - ・TokyoWalker presents 所沢・飯能・狭山・入間サイクリング MAP（平成29年3月）
 - ・所沢・飯能・狭山・入間・日高 ダイアプラン PR 動画（平成31年4月）
 - ・みんなの図書館～5市の図書館マップ～（令和2年1月）



(5) 計画の特徴

本計画の特徴は、以下の5点です。

① 任意の協議会による計画

本計画は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で構成する「埼玉県西部地域まちづくり協議会」が策定する計画です。

本圏域においては、埼玉県西部第一広域行政推進協議会（所沢市、狭山市、入間市を含む10市1町、平成24年3月に廃止。）及び埼玉県西部第二広域行政推進協議会（飯能市、日高市を含む4市2町、平成22年3月に廃止。）が地方自治法に基づく法定協議会として広域行政を推進していました。

本協議会はこれら法定協議会とは異なり、より密接な関係にある5市が連携し、協力体制を構築できる分野的を絞って計画を立案し、施策・事業を展開しています。

② 5市の連携による事業を対象とした計画

地域の行政課題への総合的な対応は、各市における総合（振興）計画が担っていることから、本計画は、5市の共通課題について連携して取り組むべき事業を対象とします。

③ 市民との協働を重視した計画

本圏域では、道路網の整備や市街地形成の推進等により市街地及び生活圏が市域を越えて連続的に広がっており、行政界がそれほど意識されずに市民の日常生活が営まれています。また、地域の行政課題が多様化・複雑化する中で、今後のまちづくりにおいては市民と協働で取り組むことが不可欠であることから、圏域内の市民の交流、市民と行政との協働を重視した計画とします。

事業主体についても、行政だけでなく、市民団体をはじめとした各種団体をも含めて考えるものとし、市民と行政とのパートナーシップにより推進する計画とします。

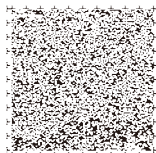
④ SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する計画

SDGsの17のゴールを各分野での取組と関連付けることで、本計画の推進が、同時にSDGsの達成に向けた取組にもつながることを明示します。

⑤ 市民ニーズに対応した改善・発展を可能とする計画

近年、政治・経済を中心に社会情勢は目まぐるしく変化し、これにより市民の生活環境の維持・向上に関するニーズも多様化・複雑化しています。また本計画の性格として、5市の施策・事業を尊重し、連携によってその効率化や高度化等を図るものであることから、本協議会が展開する施策・事業については、5市の動向にも柔軟に対応しつつ調整を図る必要があります。

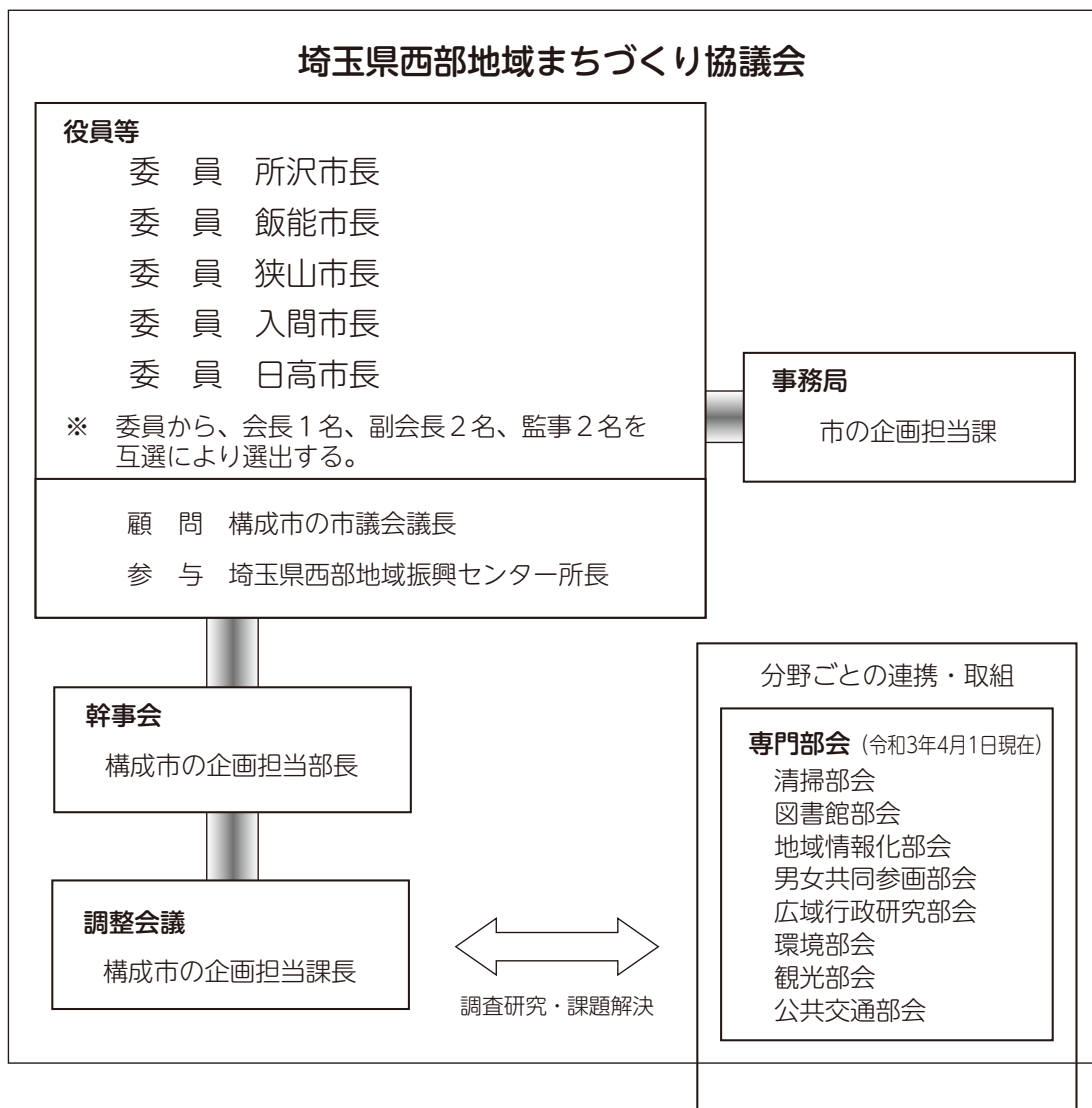
このため本計画は、5市の連携の意義や基本的な考え方を共有した上で、柔軟に見直しを行っていくものとします。



2 計画推進のために

(1) 計画の推進体制

本計画は、5市の市長で構成する委員や、各市企画担当部長による幹事会、企画担当課長による調整会議等の意思決定に基づき推進するものとします。また、本協議会の顧問を各市の市議会議長に、参与を埼玉県西部地域振興センター所長に委嘱します。具体的には、本協議会会長市に置く事務局を中心として、各市企画担当部門の職員の協議により方針や事業の調整を図り、全体的な事業運営や進捗管理を行います。また、本圏域の課題解決に向けた分野ごとの取組については、本協議会に設置する各専門部会において、研究や事業を進めます。



事業実施に係る財源については、主として5市の負担金により賄うものとし、国や県の交付金等を積極的に活用して、効率的、効果的な運営を図ります。

計画の推進に当たっては、計画期間内の一定の時期に、各専門部会において取組状況や成果、課題と対応策を検証・研究し、計画事業の改善・向上に努めるとともに、調整会議において本計画全体の進捗状況を確認し、本圏域のまちづくりの理念を踏まえて適宜全体調整を行います。

(2) 本協議会の機能強化

① 広域的課題の抽出・研究

複雑・多岐に渡る地域課題に対処するためには、地域特性に応じて各市独自の取組を進めるとともに、各市が抱える課題を共有し、分野に捉われない事業連携により、広域で課題解決を図ることも必要です。

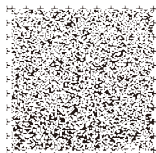
これまで本協議会で構築してきた信頼関係や広域としてのスケールメリットを生かして、具体的な施策展開・課題解決への道筋をつくり、ゆくゆくは本圏域での全体最適化を図れるように、広域的課題の抽出・研究に取り組みます。

② 連携体制の強化

本協議会では、各専門部会において個別課題の研究や協議を重ね、各種協定の締結や事業の展開により、本圏域の課題解決を図っています。

また、協議会外での5市連携として、現在、防災・防犯に関しては、「大規模災害時における相互応援に関する協定（平成7年9月締結）」や「防犯情報の相互交換等に関する協定（平成20年2月締結）」を締結するとともに、平成25年度には埼玉西部消防組合が設立され、広域での消防体制が構築されています。児童虐待防止に関しては、「児童虐待防止に関する連携協定（平成31年1月締結）」を締結し、専門部会ではないものの「ダイア5市 児童虐待防止に関する連携会議」において、情報共有や関係機関への要望活動を行っています。これら既に連携体制が整っている分野については、現在の連携体制を維持・強化し、更なる市民生活の向上に努めます。

今後も5市が協力・連携して取り組むべき課題やテーマに応じて、適宜、専門部会を設置するとともに、既存の専門部会についても研究・連携体制の見直しを図り、より良い体制を構築していきます。



③ 情報共有・発信体制の強化

現在、本協議会は5市の職員により運営され、様々な事業を展開しています。

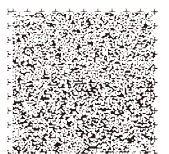
各専門部会の研究や事業実績は、翌年度の定例総会において報告していますが、情報の一元化や専門部会間での情報共有体制は整っていない状況にあります。より具体的な事業展開を進めていくために、協議会内での情報ネットワークを整備し、本協議会が一体となって「未来にきらめく文化都市圏」の実現を目指します。

また、本協議会の情報は、主に各市の公式ホームページや各市に設置されているコミュニティビジョンにより発信されていますが、各専門部会の事業に関する情報の効果的な発信には至っていません。本協議会専用のホームページや広報誌の作成等、情報発信の在り方についても検討し、各種イベントや事業の展開と併せて、情報発信の強化を進めます。

④ 人事交流等による人材育成

多様化する市民ニーズや地域課題に対応する能力を備えた職員育成を進めるため、5市の合同研修として、平成9年度から継続して政策形成研修を実施するとともに、現在は各市主催の研修に相互の職員を受け入れる連携研修を開催しています。

5市の職員が広域的な視点で課題を共有し、自治体行政のあるべき姿について議論や研究を深めることで、職員の能力向上や行政運営の効率化に資するよう、引き続き合同研修を実施するとともに、効果的な人事交流の在り方についても研究し、5市の人材育成を図ります。



第2章 計画

1 Diversity

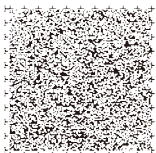
分野	キャッチフレーズ
1-1 男女共同参画	誰もが尊重される社会の実現に向けた広域的な取組の推進
1-2 環境	持続可能な社会～ゼロカーボンシティの実現に向けて～
1-3 循環型社会	持続可能で環境にやさしい社会の実現

2 Interaction

分野	キャッチフレーズ
2-1 防災	災害時の連携体制の充実強化
2-2 公共交通	圏域内の移動の充実
2-3 広域行政	スケールメリットの活用と新たな共通課題の解決に向けた研究
2-4 地域情報化	デジタル化の推進

3 Attraction

分野	キャッチフレーズ
3-1 図書館	読書環境の整備と生涯学習の機会促進
3-2 観光	広域観光の促進
3-3 産学官連携	産学官連携で本圏域の活力と魅力を更に向上



【計画の見方】

【分野】 キャッチフレーズ

分野及びキャッチフレーズを記載しています。

SDGs への貢献

SDGs（持続可能な開発目標）17のゴールのうち、各分野の計画が該当するゴールを記載しています。なお、ゴール **17**「パートナーシップで目標を達成しよう」は本計画全体に該当することから、個別分野の計画には記載していません。



現状と課題

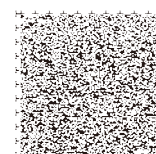
各分野の現状と課題及び実績データ等を記載しています。

目的・目標

現状と課題を踏まえ、計画期間中に行うべき事業の目的・目標を記載しています。

施策の具体的な展開・事業の例

目的・目標を達成するために行う施策の具体的な展開・事業の例を記載しています。



1-1 男女共同参画

誰もが尊重される社会の実現に向けた広域的な取組の推進

SDGs への貢献

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 16 平和と公正をすべての人に



現状と課題

本協議会では、男女が共にその個性と能力を発揮できる社会を目指し、男女共同参画に関する講演会等の開催を始め、リーフレットの作成や市民意識調査の実施など、広域のメリットを生かした啓発・調査活動を行っています。

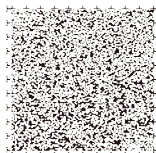
近年は、性別役割分担意識の変化やワーク・ライフ・バランスの推進などにより男女共同参画の意識は浸透しつつあるものの、大規模災害の発生時や新型コロナウイルス感染症の流行下では、固定的な性別役割分担意識等がもたらす様々な問題が顕在化しており、更なる男女共同参画の意識啓発・普及促進に向けた取組が必要となっています。

目的・目標

- ・圏域内で連携し、多様性を尊重する社会への環境づくりを推進します。
- ・誰もが安心・安全な暮らしを実現するために、男女共同参画に関する調査・研究を行います。

施策の具体的な展開・事業の例

- ・ジェンダー平等の課題についての広域的な調査・研究・啓発
- ・大学・NPO・企業等と連携した男女共同参画のシンポジウムや研修会、イベントの開催
- ・次世代を担う若年層へ向けた男女共同参画意識の普及・啓発活動
- ・あらゆる世代の方が参加できるようにオンライン媒体を活用した事業の開催





【イベント「イラン映画を観て考えよう「オフサイド・ガールズ」～どうして女はスタジアムに入れないの?～」の様子】



【リーフレット「多様な女性のあり方に関するガイドブック〈市職員向け〉」・
「それは愛ではありません～DVは重大な人権侵害です～」の作成】



1-2 環境

持続可能な社会～ゼロカーボンシティの実現に向けて～

SDGs への貢献

- 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさも守ろう



現状と課題

本協議会では、これまで環境マネジメントシステムにおける内部環境監査の協働実施や歩きたばこ・ポイ捨て防止キャンペーン、圏域内の環境問題等についての意見交換や研修会を行ってきました。

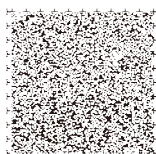
近年は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加を要因とする地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が増加しており、今後、更なる頻発化、激甚化が予想されています。このことから、これまで連携して環境問題に取り組んできた仕組みを生かし、より広域で温室効果ガスの削減を図るため、令和32(2050)年までに5市で二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ共同宣言」を令和3年2月15日に表明しました。

令和32(2050)年までにゼロカーボンシティを実現するためには、エネルギー使用量の大幅な削減、化石燃料に重点を置いたエネルギー政策の転換、二酸化炭素の吸収源である森林の保全など多くの課題が存在します。こうした課題の解決に向け、5市で知識を共有し、お互いの特徴を生かした施策を展開することが求められます。

また、良好な生活環境を形成するため、5市が連携し、継続的に環境保全活動を進めて行く必要があります。

目的・目標

- ・推進体制を構築し、具体的な方策を研究することによって、令和32(2050)年までに圏域内のゼロカーボンシティの実現を図ります。
- ・良好な生活環境の形成に向けた環境保全活動を推進し、圏域内の良好な生活環境を形成します。



施策の具体的な展開・事業の例

【ゼロカーボンシティの実現】

○体制の整備

- ・プロジェクトチーム（仮称）を設置し、施策立案、進捗管理等を行う

○省エネルギー化・再生可能エネルギーの利用の普及促進

- ・5市共同で省エネルギー化、再生可能エネルギーの普及に係る啓発事業の実施
- ・事業者等と合同で研修会等を実施

○再生可能エネルギー設備の導入推進

- ・環境性能の高い電力の利用推進
- ・公共施設における再生可能エネルギー設備の導入の検討

○環境学習・森林などの吸収源の把握・活用

- ・森林資源などを活用した環境学習の推進
- ・公共施設の木質化における圏域内木材の積極的な利用を図る

【圏域内の良好な生活環境の形成】

- ・生活環境の課題解決に向けた研修会の実施
- ・生活環境の課題解決に向けた啓発事業等の実施



【ゼロカーボンシティ 共同宣言】



1-3 循環型社会

持続可能で環境にやさしい社会の実現

SDGs への貢献

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 14 海の豊かさを守ろう



現状と課題

本協議会では、循環型社会への実現に向けて、協働で各市のイベントに参加し、啓発事業や、廃棄物の減量や分別についての研究を行っています。また、4市（所沢市・飯能市・狭山市・入間市）※1がそれぞれ管理する中間処理施設（ごみ焼却施設）に緊急事態等が発生し、ごみ処理について協力が必要となった場合に、ごみ処理の相互応援を行うことを目的とする「ごみ処理の協力体制に関する実施協定」を平成6年7月に締結、平成11年には実際にこの協定に基づく応援（処理）を行いました。

一方で、循環型社会を実現するためには、5市による協働、市民、事業者が一体となって、3R ※2を進めることでごみの排出量を削減する取組が必要です。

※1 日高市は中間処理施設を保有していませんが、緊急事態が発生した際は、彩の国資源循環工場における民間事業者と協定を締結しています。

※2 3R（スリーアール）は環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための以下の3つの取組の頭文字をとったものです。

- ・Reduce（リデュース） …… 発生抑制
- ・Reuse（リユース） …… 再使用
- ・Recycle（リサイクル） …… 再資源化

【これまでの実績】

- ・イベント実施回数（平成23年度～令和2年度） 9回



目的・目標

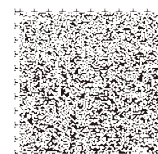
- ・廃棄物をリサイクルし、資源の循環的利用を推進します。市民生活、事業活動で、3R が徹底され資源を有効に使用し無駄にしないという意識を持てるよう、協働で取り組みます。
- ・廃棄物を適正処理し、環境への負荷を低減します。有害な廃棄物や処理困難な廃棄物が適正に処理され、廃棄物による環境への負荷を低減するため協働で取り組みます。
- ・人口減少・高齢化社会においても持続可能な廃棄物の適正処理体制を構築するため、情報共有を行い、効果的な事業推進を図ります。

施策の具体的な展開・事業の例

- ・ごみ処理の協力体制に関する実施協定（平成6年7月締結）の継続
- ・ごみ処理委託業務単価の算出・ごみ減量方策についての研究の継続、研究成果の発表
- ・協働での啓発活動の実施



【ごみ減量キャンペーンの様子】



2-1 防災

災害時の連携体制の充実強化

SDGs への貢献

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を



現状と課題

現在、防災分野に関しては、埼玉県西部地区五市防災連絡会を5市の防災担当課で組織し、活動を展開しています。

この連絡会は、5市間及び埼玉県との連絡を緊密にし、防災上の問題を円滑に処理することを目的としており、定例会を開催し、防災に関する課題や取組などについて、情報共有や意見交換を行い、防災対策の充実等に役立てるとともに、災害時などに円滑な連携を図れるよう努めています。

また、5市は大規模災害時における相互応援協定を締結しており、防災訓練時の応援内容を定めるなど、緊密な連携を図っています。

近年、各地で甚大な被害をもたらす自然災害が毎年のように発生していることから、圏域内の防災体制の強化を図るとともに、災害時における5市の連携体制の更なる充実強化を図る必要があります。

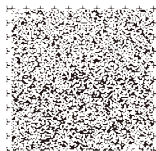
また、災害に迅速かつ的確に対応するため、本圏域を管轄区域としている埼玉西部消防組合との連携を推進することも重要です。

目的・目標

- ・5市間における災害時の連携体制の更なる強化を図ります。
- ・本圏域を管轄区域としている埼玉西部消防組合との連携を推進します。

施策の具体的な展開・事業の例

- ・非常通信手段の通信訓練
- ・防災対策の充実等に役立てるため、防災に関する課題や取組などについての情報共有・意見交換

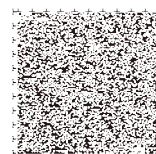




【防災訓練の様子】



【土のう作製訓練の様子】



2-2 公共交通

圏域内の移動の充実

SDGs への貢献

- 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 11 住み続けられるまちづくりを



現状と課題

本協議会では、平成30年度に公共交通部会を設立して以降、コミュニティバスも公共施設の一つとして捉え、相互利用の実現による利便性の向上やイベントを通じた公共交通の利用についての促進及び意識啓発などに取り組んでいます。

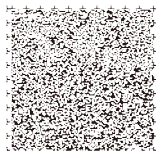
近年、人口減少などを起因とする利用者の減少に伴うバス路線の廃止や減便が進む中、高齢ドライバーの運転免許証自主返納が推奨されているものの、代替の移動手段の確保は十分とは言えない状況であり、本圏域の共通の課題となっています。現在は、5市それぞれが対策に取り組んでいます。将来的には本協議会において市域を越えた広域での対策などを検討していくことも必要です。

目的・目標

- ・圏域内の公共交通の連携をこれまで以上に推進し、移動手段の充実を図ることを通じて、今後更に公共施設の相互利用が進み、5市の市民が利便性の高い生活を送ることができるよう、公共交通ネットワークの充実に取り組みます。
- ・本協議会において市域を越えた広域での対策などを検討し、市をまたいだ交通空白地域を解消していきます。
- ・路線バスをはじめ既存の公共交通の利用についての促進及び意識啓発について、広域的に行うことにより、既存の公共交通ネットワークの維持確保を図ります。

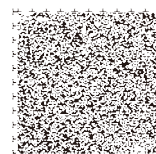
施策の具体的な展開・事業の例

- ・コミュニティバスの相互利用や相互乗り入れ
- ・5市による「のりものフェスティバル」、「ノーマイカーデー」などの公共交通の利用促進策の展開





【のりものフェスティバルの様子】



2-3 広域行政

スケールメリットの活用と新たな共通課題の解決に向けた研究

SDGs への貢献

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任



現状と課題

本協議会は5市が連携することで、市民サービスの充実や、圏域市民の交流のためのイベント開催など、スケールメリットを生かしたまちづくりを進めています。

特に公の施設の相互利用に関する協定締結以降、公共施設は多くの圏域市民に相互利用されており、平成31年に日高市が加入したことにより更に対象施設が拡充しました。今後は予約管理システムの一元化など、より利用しやすい環境の整備が求められています。

また、専門部会の設置により機能強化を進め、現在では、多分野で広域的な展開について研究や事業化を行っています。

一方で、5市で施策を展開する際に、事業内容によっては、5市の規則等との整合などで調整が必要となり、合意形成に時間を要することも想定されます。これまでも連携により課題解決を図ってきましたが、これまで以上に結束を強め、様々に移り変わる社会情勢と市民ニーズにスピーディに対応し、市民サービス向上に寄与できる体制を整えていくことが重要です。

【これまでの実績】

- ・公の施設の相互利用 利用者数 令和元年度 3,513,594人

目的・目標

- ・本圏域において市民が誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思う、地域主体の個性あるまちづくりや、地域間交流を促進します。
- ・公共施設のネットワーク化をこれまで以上に進め、5市の市民が今後更に利便性の高い生活を送ることができるよう、環境を整備していきます。
- ・社会情勢等により、新たに生じる課題に対し、5市で情報共有を行い、効果的な事業推進を図ります。



施策の具体的な展開・事業の例

- ・相互利用できる公共施設及び機能の拡充
- ・5市の市民が交流できる機会の継続的な確保
- ・新たに生じる課題に対する専門部会の設置と施策の早期実現
- ・圏域外に向けた特色あるブランド戦略の展開

《5市の相互利用対象施設》



【所沢市民体育館】



【飯能市立図書館】



【狭山市民交流センター】



【入間市文化創造アトリエ AMIGO!】



【日高市文化体育館（ひだかアリーナ）】



2-4 地域情報化

デジタル化の推進

SDGs への貢献

11 住み続けられるまちづくりを



現状と課題

近年のスマートフォンの急速な普及や5Gなどの通信技術の発達に見られるように、今後もデジタル技術は進歩し続けていくことが予想されます。

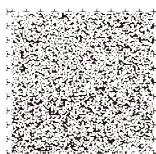
国においては、令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の中で、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、総務省から、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が発出され、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政サービスの向上が求められています。一方で、デジタル手続に必要なマイナンバーカードの普及やマイナンバーの活用による個人情報などの取扱いについては、これまで以上に注意が必要となります。

圏域内のデジタル化を進めていくためには、環境構築や運用のための経費、セキュリティ事故防止、人材育成などが課題となります。

【これまでの実績】

- ・共同利用するシステム数 現状値：2（公共施設、電子申請）
- ・研究調査のための情報交換会の回数 現状値：年8回
- ・相互監査実施回数 現状値：年1回



目的・目標

- ・情報システムの統一化、共同化を推進し、経費の削減や市民生活の利便性の向上を目指します。
- ・デジタル化における先進技術などに迅速に対応するために、5市で情報交換、情報共有を行い、職員の知識や技術の向上を図ります。
- ・複雑になっていくデジタル化の中で情報セキュリティ事故を防止するため、5市で相互に情報セキュリティ監査を実施し安全な環境構築を図ります。また、監査する側としての監査人の技術向上を図ります。

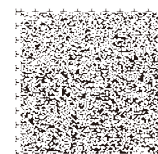
施策の具体的な展開・事業の例

- ・複数市による情報システムの共同利用の推進
- ・デジタル技術に関する研究調査などの情報交換の定期的な実施
- ・相互情報セキュリティ監査の定期的な実施



地域情報化部会研修会

「つくば公共サービス共創事業～ RPA を活用した定型的で膨大な業務プロセスの自動化 ～」



3-1 図書館

読書環境の整備と生涯学習の機会促進

SDGs への貢献

- 4 質の高い教育をみんなに
- 16 平和と公正をすべての人に



現状と課題

本協議会では、これまでも5市で連携して図書館相互利用を行い、圏域内住民の「学びと情報の拠点」としてサービスの向上を図ってきました。また、情報交換や協議などを通じて、共通する課題の解決に向けた検討や調査研究を行ってきました。

しかしながら、図書館相互利用の利便性を更に高めていくためには、市によって規則や運営方針・予算に差があることから、課題も多いのが現状です。昨今では、新型コロナウイルス感染症対策によって、圏域内住民が受けられる図書館サービスに差が生じてしまったことなど、5市において連携した対応を行うことが困難な一面もありました。

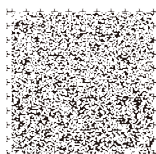
今後は、変化する社会情勢と圏域内住民のニーズに対し適切かつ柔軟に対応できるよう引き続き5市で連携していくとともに、ICTの発展やコロナ禍以後における図書館サービスの在り方等について、5市が一体となって検討し、実施する必要があります。

【これまでの実績】

- ・利用者数 令和元年度 91,236人
- ・貸出冊数 令和元年度 図書 285,403冊
AV 19,077点
- ・会議開催回数 令和元年度 3回

目的・目標

- ・資料や情報について、内容に偏ることなくその充実を図るとともに読書環境を整え、圏域内住民全ての生涯学習の機会を支援、促進できるように5市の連携を更に強めます。
- ・社会情勢等によって新たに生じる課題に対し、5市で情報共有を行い、意見交換をすることで効果的なサービスを推進します。

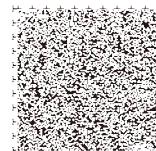


施策の具体的な展開・事業の例

- ・ 情報提供や情報共有による、5市の図書館の総合的なサービスの向上
- ・ 新たに生じる課題に対する迅速な情報提供と意見交換
- ・ 圏域内の企業、大学等との相互ネットワークの更なる構築・活用



【みんなの図書館～5市の図書館マップ～】



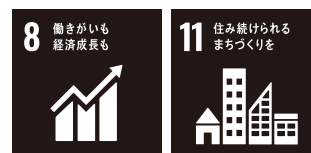
3-2 観光

広域観光の促進

SDGs への貢献

8 働きがいも 経済成長も

11 住み続けられるまちづくりを



現状と課題

今日、観光を取り巻く状況は大きく変化しています。特に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光市場が縮小することで、地域経済への影響が発生しています。そのような中、広域観光の促進は、地域経済の維持・活性化にも大きく貢献し得るものであり、広域連携の重要性を再認識し、圏域内への経済波及効果が高い広域観光の促進が求められています。

そして、本圏域では多くの観光資源を有していますが、本圏域での観光は通過型が多くを占め、これをいかに経済波及効果の高い滞在型につなげるかが課題となっています。

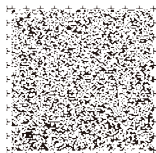
滞在型観光を促進する上で、周遊ルートの作成が不可欠となります。そのため、本協議会ではウォーキングイベントを実施することで圏域内外に圏域内の観光スポットの周遊ルートの周知を図っています。また、5市のホームページに圏域内の観光スポットを掲載し、広域観光圏としてのイメージ形成に取り組んでいます。

引き続き、連携して課題に取り組み、5市が持つ観光資源を生かしていくとともに、機能的・機動的な広域観光推進体制の促進を図ります。

また、本圏域では、大型商業施設やテーマパークなど、圏域外から多くの集客を見込むことのできる観光資源が新たに作られています。このような中で、圏域内の観光資源を生かしたイベントを実施していくために圏域連携を更に促進するとともに、観光事業者、観光関係団体及び圏域内住民と連携することが重要です。

【これまでの実績】

- ・三井アウトレットパーク入間(平成27年度～)、入間航空祭(平成28年度～)、神奈川県いちの「大磯市」(平成29年度～)にて本圏域の観光キャンペーンを実施(令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
- ・大手パンメーカーとコラボ商品を開発(平成29年度)
- ・埼玉県西部地域のデザイントラックを制作(平成29年度)
- ・イベント出展回数(令和元年度) 6回



目的・目標

- ・観光資源の徹底活用、磨き上げにより圏域の魅力を高め、周遊を楽しむ観光客の増加を目指します。
- ・圏域外に向けて、本圏域の観光資源をPRすることにより、交流人口の増加を促進します。
- ・観光を取り巻く環境は大きく変化しており、多様なニーズに応じていく必要があるため、観光DXやMaaS※1等の活用も視野に入れて検討し、広域観光を促進します。
- ・豊かな自然環境や特産品、伝統・文化など、本圏域にある多数の魅力的な資源を生かしたイベントの主催や開催支援を行うことで、各種イベントが継続的に開催されるように努め、活力に満ちた圏域を実現し、本圏域の特性や魅力を再確認することで、交流人口の増加や新たな人の流れを生み出します。

※1 MaaS (Mobility as a Service) …複数の交通機関を最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス

施策の具体的な展開・事業の例

- ・ウォーキングイベントなどの継続的な開催
- ・圏域内外でのイベント出展による観光PRの展開
- ・鉄道事業者等との連携によるイベント及び観光PRの実施
- ・民間事業者、観光関係団体等との連携によるツアー造成・土産品開発などの事業展開



【三井アウトレットパーク入間でのイベント】

【デザイントラック】

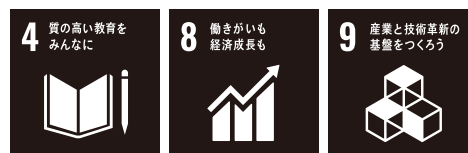


3-3 産学官連携

産学官連携で本圏域の活力と魅力を更に向上

SDGs への貢献

- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも 経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう



現状と課題

本圏域には、多くの企業や大学・専門学校等が所在しています。既に5市では、政策方針や実施事業に応じて、企業や大学等と様々な連携を図っています。

産学官それぞれの得意分野で力を発揮しながら、相互に良い影響を与え合い、地域全体の活力につなげることは、地方創生に欠かせない観点です。市単位から本圏域に範囲を広げることで、連携の可能性も更に広がります。これまで以上に圏域内外に所在する企業や大学等と手を取り合い、本圏域の効果的な魅力発信につなげていくことが求められます。

目的・目標

- ・行政単独では解決が困難な課題について、専門的な知見を活用した対応策を研究します。
- ・各市域から本圏域にまで視野を広げ、新たな産学官連携のマッチングを図ります。
- ・企業や大学等に通う人に、居住の場として本圏域を選択してもらえるよう、地域とのつながりづくりを進めます。

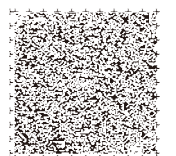
施策の具体的な展開・事業の例

- ・企業が持つ経営ノウハウや大学が持つ知見を活用した政策形成
- ・圏域内に所在する大学等との連携による圏域内住民の学習機会創出
- ・企業や大学等の場を活用した5市の職員の人材育成
- ・5市が企業や大学等と単独で締結した協定の広域展開



埼玉県西部地域まちづくり協議会のあゆみ

参考資料



専門部会 (令和3年4月1日現在の設置部会です。)

※ 下記の部会には、平成31年4月1日に日高市が加入しております。日高市加入以前から実施している取組について「5市」と記載している場合がありますが、これは日高市加入後においても取組が継続していることを示しています。

清掃部会

埼玉県西部地域まちづくり計画及び実現化計画に位置付けられている「総合リサイクル資源化システムづくり」を調査研究するために平成5年度に発足しました。

平成6年度に、いずれかの市の管理するごみ焼却施設が停止した場合に相互に応援する「ごみ処理の協力体制に関する実施協定」※1を締結し、平成11年度には実際にこの協定に基づく応援（処理）が行われました。

このほか、協働で5市のイベントに参加し、啓発事業を実施したり、廃棄物の減量や分別について、調査研究を行っています。

※1 日高市は本協定の対象外。詳しくは、「第2章 計画」の「【循環型社会】持続可能で環境にやさしい社会の実現」を参照してください。

図書館部会

図書館需要が高まる中、本圏域に設置される図書館のネットワーク化を調査研究するために平成5年度に発足しました。

部会での検討を重ねた結果、平成7年度に「市立図書館の相互利用に関する協定」を締結し、5市が設置する全ての市立図書館において、5市の住民が図書資料を借りられるようになりました。また、5市で共通する課題解決に向けた調査研究を行っています。

地域情報化部会

情報化社会の急速な進展に伴い、職場や家庭にもパソコンが普及し、インターネットなど従来とは異なる媒体が主となることを予測し、広域圏における情報化の将来ビジョン策定などを目的に平成9年に発足しました。

平成11年度には、4市間の「プログラム等の相互利用に関する協定」を締結し、「ISO14001管理支援システム」の相互利用を実施しました（令和元年度に廃止）。



男女共同参画部会

男女共同参画社会基本法の制定により男女共同参画が推進されることなどから、平成14年度に部会として発足しました。

部会での研究成果を報告書としてまとめ、協働で啓発パンフレットを作成するなど、男女共同参画に関する課題に取り組んでいます。令和元年度には、「多様な性のあり方に関するガイドブック」を作成しました。

広域行政研究部会

広域的な課題研究と本協議会の活性化を図るため、平成15年度に発足しました。

広域行政の推進のため、広域的に取り組むことにより経費削減や効率化が図れる事業について研究を行っています。

環境部会

環境問題については、広域的な側面を持つことから、5市で連携して調査研究をするために平成16年度に発足しました。

部会では、環境マネジメントシステムの協働相互監査制度に取り組み、相互に内部環境監査を実施し、レベルアップ研修についても協働で実施しています。さらに、平成20年度には、ISO14001・環境マネジメントシステムについての国際規格適合の確認方法を「外部認証登録機関の審査を受け認証・登録」から「自らの責任で国際規格との適合を確認する自己宣言」とする全国初の取組を実施しました。

観光部会

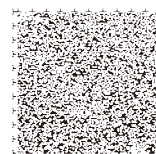
観光に関する広域的な連携の必要性が高まる中、5市合同によるスケールメリットを生かした施策を展開していくため、平成27年度に部会として発足しました。

部会では、本圏域への観光誘客を図るため、圏域外から多くの方が訪れる三井アウトレットパーク入間での観光キャンペーンをはじめ、観光担当職員による合同研修会を実施するなど、豊かな自然や地域資源を生かした本圏域の魅力発信に向けて活動しています。

公共交通部会

地域公共交通に関する本圏域での広域連携について調査・研究するため、平成30年度に発足しました。

発足以前にも、地域公共交通を所管する部署間において継続的に研究を重ねていましたが、地域に根ざした公共交通の在り方について、より一層の連携強化を図り、取組を進めます。



これまでに締結した協定等

本圏域の住民サービスの向上と相互の応援体制の確立に向け、様々な協定等を締結しています。

※ 下記の協定等には、日高市の加入（平成31年4月1日）以前に締結したものを含まず。以下で「4市」と記しているものは日高市加入以前の構成市を表しています。

ごみ処理の協力体制に関する実施協定（平成6年度締結）

中間処理施設（ごみ焼却施設）に不慮の事故等により突発的に施設が停止するなど緊急事態等が発生し、ごみ処理について協力が必要となった場合に、ごみ処理の相互応援を行うため協定を締結しています。

※ 日高市は本協定の対象外。詳しくは、「第2章 計画」の「【循環型社会】持続可能で環境にやさしい社会の実現」を参照してください。

市立図書館の相互利用に関する協定（平成7年度締結）

市民の自主的活動の場を拡充し、文化及び教養の向上に寄与することを目的としています。4市の図書館で貸出利用ができます。利用については、各市の発行するカードでの登録が必要です。

※ 平成31年4月1日より日高市の施設を対象に加えることに伴い、「公の施設の相互利用に関する協定」と統合

公の施設の相互利用に関する協定（平成8年度締結）

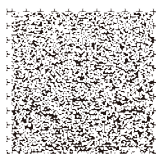
5市が設置する公の施設を構成市の住民が相互に同じ手続、料金で利用できます。

※ 平成31年4月1日より日高市の施設を対象に加えるために協定を更新

人事交流事業（平成15年度施行）

職員の視野の拡大と資質の向上を図り、相互理解と協調体制の促進のため人事交流実施要綱を制定しました。

なお、派遣の形態は実務研修とし2年以内の期間としています。



4市合同自己宣言（平成20年度移行）

4市では、ISO14001・環境マネジメントシステムにおける内部環境監査の協働実施や内部環境監査員養成研修及びレベルアップ研修を実施してきました。

次のステップとして4市の ISO14001・環境マネジメントシステムについての国際規格適合の確認方法を「外部認証登録機関の審査を受け認証・登録」から「自らの責任で国際規格との適合を確認する自己宣言」とする全国初となる取組を4市合同で実施しました。

西武鉄道株式会社との連携協力に関する協定（平成25年度締結）

地域社会の発展や経済活動の活性化に向け、本協議会と西武鉄道株式会社が協働して取り組むための協定です。協定に定める連携事項は次の3点です。

1. 活力と賑わいに満ちたまち
2. 安心して暮らせるまち
3. 緑豊かで美しく住みよいまち

「ゼロカーボンシティ」共同宣言（令和2年度宣言）

将来に渡って、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、5市の特徴を生かしながら、市域を越え、令和32（2050）年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すものです。



イベント等の開催

(氏名は敬称略、役職は開催当時のものです。)

第1回ダイアプランまちづくりシンポジウム (平成4年11月28日)

テーマ：地球を救う『ごみ減量』

会場：所沢市役所

参加者数：約350人

第1部：4市の市民によるごみ減量・リサイクルの実践報告

第2部：基調講演 木元 教子「あなたのゴミの行方」

第3部：パネルディスカッション「どうすればゴミが減るのか～まちがゴミで埋もれないために」

第2回ダイアプランまちづくりシンポジウム (平成5年11月27日)

テーマ：21世紀の地球環境を考える『水といのち』

会場：駿河台大学 (飯能市)

参加者数：約350人

第1部：基調講演：増岡 弘「マスオさんのナチュラル人生」

第2部：パネルディスカッション・実践報告「水を守りいのちを育む」

コーディネーター：国立公衆衛生院 国包 章一

パネリスト：柳瀬川をきれいにする会 (所沢市)

名栗川流域の水循環を考える会 (飯能市)

不老川をきれいにする会 (狭山市)

水と緑のネットワーク (入間市)

第3回ダイアプランまちづくりシンポジウム (平成6年11月26日)

テーマ：女性が育てる21世紀の環境

会場：東京家政大学狭山校舎 (狭山市)

参加者数：約350人

第1部：記念講演 畑 恵「パリ発・暮らしに見る環境問題」

第2部：パネルディスカッション

コーディネーター：江戸川大学助教授 恵 小百合

パネリスト：4市の市民

第4回ダイアプランまちづくりシンポジウム (平成7年12月3日)

テーマ：災害に強いまちづくり～阪神・淡路大震災に学ぶ～

会場：入間市産業文化センター

参加者数：約350人

第1部：記念講演 前島原市長 鐘ヶ江 管一

第2部：パネルディスカッション

コーディネーター：NHK 解説委員 伊藤 和明

パネリスト：江戸川大学助教授 恵 小百合

狭山市青年会議所理事長 井花 伸浩

所沢市営繕課職員 関根 久雄

飯能市消防課職員 関根 昭夫



第5回ダイアプランまちづくりシンポジウム (平成8年11月6日)

テ ー マ：危機管理とリーダーシップ
 講 師：初代内閣安全室長 佐々 淳行
 会 場：所沢市民文化センター
 参加者数：約270人

ダイアプラン文化フェア (平成9年11月23日)

テ ー マ：文化の花咲くまちづくり
 会 場：駿河台大学
 参加者数：約400人
 第 1 部：ダイアコンサート
 コーラス虹 (狭山市)
 入間市中央少女少女合唱団 (入間市)
 クレッシェンド・コーラス (所沢市)
 飯能吹奏楽研究会 (飯能市)
 第 2 部：講演会 女優 岸田 今日子
 「道草をくいながら」

第6回ダイアプランまちづくりシンポジウム (平成10年10月31日)

テ ー マ：21世紀の高齢者介護
 会 場：狭山市市民会館
 参加者数：約350人
 第 1 部：基調講演 国際政治学者 舩添 要一「母を思い、国を想う」
 第 2 部：パネルディスカッション
 テ ー マ：高齢社会と市民・企業・行政のパートナーシップ
 コーディネーター：(株)長寿社会文化協会 田中 尚輝
 パネリスト：(株)福祉の街 安藤 幸男
 (社)日本フィランソロピー協会 高橋 陽子
 明星大学助教授 渡戸 一郎
 埼玉県高齢者福祉課 大津 暁

第1回 ダイアプラン健康ウォーキング大会 (平成11年11月13日)

コ ー ス：西武球場駅前～さいたま緑の森博物館～西久保観音～入間市博物館約10km
 参加者数：約1,000人

ダイアプラン芸能文化祭 (平成13年1月20日)

会 場：所沢市民文化センター
 参加者数：約800名
 参加団体：重松流祭囃子保存会 (所沢市)
 原町囃子連 (飯能市)
 西方囃子保存会 (狭山市)
 新久はやし保存会 (入間市)
 岩崎獅子舞保存会 (所沢市)



第2回 ダイアプラン健康ウォーキング大会 (平成13年11月10日)

コース：飯能市役所～天覧山～飯能河原～阿須運動公園 約10km

参加者数：約500人

彩の国 「職・住・遊・学」拡充戦略 第1回「ふるさと再発見!! 事業」

「ふるさと再発見講演会」(平成14年11月9日)

会場：所沢市民文化センターミュージズ

講師：作家 椎名 誠

参加者数：約800人

第1回 ダイアプラン「夏の市民まつり盆踊り大会」(平成15年8月16日)

会場：西武ドーム

来場者数：約25,000人

第2回 ダイアプラン「夏の市民まつり盆踊り大会」(平成16年8月21日)

会場：西武ドーム

来場者数：約28,000人

彩の国 「職・住・遊・学」拡充戦略 第3回「ふるさと再発見!! 事業」

「いいとこトークショー」(平成16年11月28日)

会場：飯能市市民会館

参加者数：約450人

第1部：圏域の魅力紹介

第2部：わがまち「いいとこ」トーク

コーディネーター：TBS アナウンサー 秋沢 淳子

パネリスト：西武ライオンズ選手 潮崎 哲也

ラリードライバー 増岡 浩

童画家 池原 昭治

陶芸家 虎澤 英雄

名栗カヌー工房 山田 直行

パラリンピック金メダリスト 南 浩一

ドーバー海峡単独横断水泳成功者 小田切 杏子

彩の国 「職・住・遊・学」拡充戦略 第4回「ふるさと再発見!! 事業」

「キッズ・トライアスロン」(平成17年7月17日)

会場：狭山市立入間川小学校

参加者数：228人

第3回 ダイアプラン「夏の市民まつり盆踊り大会」(平成17年8月20日)

会場：西武ドーム

来場者数：約25,000人



第4回 ダイアプラン「夏の市民まつり盆踊り大会」 (平成18年8月26日)

会 場：西武ドーム
来場者数：約20,000人

彩の国「職・住・遊・学」拡充戦略 第5回「ふるさと再発見!! 事業」

「ふるさと再発見 ダイアプランウォーキング大会」 (平成18年10月15日)

コ ー ス：入間市仏子小学校～加治丘陵～阿須運動公園 約9km
参加者数：約800人

第5回 ダイアプラン「夏の市民まつり盆踊り大会」 (平成19年8月12日)

会 場：西武ドーム
来場者数：約20,000人

埼玉県西部地域まちづくり協議会設立20周年記念式典・講演会 (平成20年10月5日)

会 場：所沢市民文化センターミューズ
来場者数：約700人
第 1 部：記念式典
第 2 部：記念講演会
テ ー マ：経済学から見たダイア圏域 ～地域魅力アップの知恵くらべ～
講 師：獨協大学教授・経済アナリスト 森永 卓郎

ダイアプランウォーキング大会 (平成22年10月17日)

コ ー ス：飯能市役所～天覧山～中央公園～飯能河原～飯能市役所 (7.3km)
参加者数：約500人

ダイアプラン防災講演会 (平成23年11月15日)

テ ー マ：想定外を生き抜く力
講 師：群馬大学 片田 敏孝
会 場：狭山市市民会館
参加者数：626人

ダイアプラン婚活イベント「ダイア♡コン」 (平成28年3月13日)

会 場：西武ドーム
来場者数：108人

埼玉県西部地域まちづくり協議会設立30周年記念式典・講演会 (平成31年2月2日)

会 場：所沢市まちづくりセンター
来場者数：220人
第 1 部：記念式典
第 2 部：記念講演会
テ ー マ：自然と寄り添う暮らし
講 師：所沢市教育委員・タレント 清水 国明



冊子等の刊行

- ◎埼玉県西部地域まちづくり構想（平成2年3月）
- ◎埼玉県西部地域まちづくり計画（平成3年3月）
- ◎協議会の啓発用パンフレット（平成3年3月）
- ◎埼玉県西部地域まちづくり計画実現化計画（平成4年3月）
- ◎ごみ減量化・資源化への挑戦（平成5年3月）
- ◎事業系ごみ減量パンフレット（平成7年3月）
- ◎図書館相互利用パンフレット（平成8年3月）
- ◎地方分権普及啓発パンフレット（平成8年3月）
- ◎公共施設相互利用ガイドマップ（平成9年3月）
- ◎観光ガイドブック「まち紀行」（平成11年3月）
- ◎広域圏における情報化の推進について（平成12年3月）
- ◎埼玉県西部地域まちづくり後期計画（平成13年3月）
- ◎男女共同参画社会に向けた女性の人材登用・人材育成のあり方について（平成15年3月）
- ◎いいとこハンドブック（平成16年6月）
- ◎女性相談のご案内パンフレット（平成17年3月）
- ◎公共施設相互利用ガイドマップ（平成18年3月）
- ◎DV防止啓発パンフレット（平成19年2月）
- ◎ダイアプラン設立20周年記念ガイドブック「ふるさとを訪ねてみよう」（平成20年10月）
- ◎みんなの図書館～4市の図書館マップ～（平成21年3月）
- ◎第2次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画（平成23年3月）※
- ◎PR冊子「所沢・飯能・狭山・入間 × 旅サライ」（平成24年7月）
- ◎西武ニュース「笑顔びより」※本協議会の観光情報掲載（平成26年4月）
- ◎「TokyoWalker presents 所沢・飯能・狭山・入間サイクリングMAP」（平成29年3月）
- ◎所沢・飯能・狭山・入間・日高 ダイアプラン PR 動画（平成31年4月）※
- ◎みんなの図書館～5市の図書館マップ～（令和2年1月）※

※令和3年4月1日現在冊子等の入手が可能なもの





日高市



日高市マスコットキャラクター
「くりっかー・くりっびー」



狭山市



狭山市 七夕の妖精「おりびい」



飯能市



飯能市イメージキャラクター
「夢馬(むーま)」



入間市

入間市マスコットキャラクター
「いるティー」



所沢市



所沢市イメージマスコット
「トコロん」

埼玉県西部地域まちづくり協議会

所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市

